

母体保護 No.21

Maternal Protection Act

令和8年1月30日発行

妊娠・出産の多様な背景と向き合う、昨今の指定医師の役割

平素より本会事業に格別のご高配を賜り、また、母体保護法の適正な運用にご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

母体保護は、女性の生命と健康、そして尊厳を守る医療の根幹であり、社会全体で支えるべき重要な課題です。大阪府医師会として、私たちは医学的妥当性に基づき、当事者に寄り添う姿勢を一層強めていく必要があります。

近年、精神疾患を合併した妊娠では、妊娠・出産が症状の増悪や治療継続の困難を招くことがあり、産科と精神科の連携による切れ目のない支援が不可欠です。このことは母体死亡に占める精神疾患合併の多さ



橋 大介

からも益々明らかにされてきました。また、若年妊娠においては、心身の成熟度や養育環境、教育の継続といった課題が複合的に存在し、早期からの多職種支援が将来を左右します。さらに、不同意性交などによる望まない妊娠は、深い心の傷を伴い、迅速で慎重な医学的判断と、被害者の意思を最大限尊重する対応が求められます。大阪という大都市では、社会的孤立や経済的困難、外国人妊婦への配慮など背景は多様です。

母体保護法の理念を踏まえ、個々の状況に応じた選択肢を提示し、安心して相談できる体制を整えることが地域医療の責務です。会員の皆様とともに課題を共有し、連携を深化させ、引き続き議論を深めてまいりましょう。

（大阪府医師会母体保護法指定医審査委員会委員
／大阪公立大学大学院医学研究科 女性生涯医学
教授）



令和8年母体保護法指定医師の指定更新について

令和8年度は、2年に一度の指定更新の年度にあたります。指定を受けた時期に関わらず、現在の指定証の有効期限は令和8年10月31日までであり、令和8年11月1日以降も継続して指定を受けるためには更新申請が必要になりますのでご留意ください。詳細は7月頃に都市区医師会を通じて各指定医師に案内を送付いたします。（医師会非会員には医療機関宛に直接送付予定です。）

研修受講証明について

更新に際して、日本産婦人科医会の研修参加証シールが足りないという状況が確認されています。

医会研修参加証のデジタル化移行期間につきまして、シール現物が不足する場合には、研修会参加記録（日本産婦人科医会会員ポータル「単位情報一覧」画面 または 日本産科婦人科学会会員ポータル「単位情報」画面）のプリントアウトにより研修会受講を確認いたします。令和6年4月以降の必要単位の取得が更新のための条件となります。日本産婦人科医会の会員以外でも更新は可能です。

《単位の数え方》

日本産婦人科医会学術集会、日本産科婦人科学会学術講演会：会期日数にかかわらず、研修参加単位2単位相当
その他の医会単位対象の研修会：会期日数にかかわらず、研修参加単位1単位相当

また、母体保護法指定医師研修会の「令和6年11月1日以降の参加証*」を添付してください。

*いずれかの研修会の参加証原本1枚を添付してください。

*ご提出いただいた参加証は返却できませんのでご注意ください。

*令和6年11月1日以降に大阪府で母体保護法指定医師認定講習会を受講された方は、母体保護法指定医師研修会参加証の添付は任意です。

更新延期について

産休、育休、留学、介護等で長期間研修を受けることができず、更新要件を満たさない場合は、1年間を限度として、指定更新の延期を申請することができます。詳しくは更新書類と併せてご案内いたします。また、ご事情により7月時点で更新申請書の受取が難しい場合等は、ご相談ください。

母体保護法指定医師研修会

時	曜日 会場	主催	
令和8年2月5日 14:30～17:10	木 大阪府医師会館	大阪府医師会	「家族計画・母体保護法指導者講習会」 伝達講習会
令和8年7月4日 (予定)	土 大阪府医師会館	大阪産婦人科医会	母体保護法指定医師 研修会

令和7年度「家族計画・母体保護法指導者講習会」伝達講習会のご案内

■日時：令和8年2月5日（木）14:30～17:10

■プログラム

伝達講習（日本医師会で12月6日に開催された講習会の内容を伝達）

テーマ「多様化する社会の中で母体保護法指定医師が考えるべきこと」

講演 「医師の応招義務」 大阪A&M法律事務所 医師・弁護士 小島 崇宏

「母体保護法について」 大阪府医師会 理事 笠原 幹司

（敬称略）

■参加費無料、要申込

※申込方法等、詳細は府医ホームページを参照のこと。

トピック

～大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ウィズユーおおさか」開設～

大阪府では、令和7年度から「大阪府性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」（通称「ウィズユーおおさか」）を設置しています。性被害者に医療的支援、法的支援、カウンセリング等の心理的支援を提供するため、委託事業として4月1日から運用を開始されました。（委託先：性暴力救援センター・大阪SACHICO）

▶実施事業

- ・24時間365日ホットラインでの電話相談
- ・産婦人科の診療
(外傷への対処、緊急避妊、性感染症の検査と予防処置・治療)
- ・証拠物採取・保管
- ・児童相談所、警察、学校等との連携
- ・カウンセラーや精神科医、弁護士の紹介
- ・「アダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等」に関わる性暴力被害に関する相談

《連絡先》

#8891（全国共通フリーダイヤル）

または 06-7494-3683（24時間365日対応）



「ウィズユーおおさか」周知チラシ

◆ご意見、ご感想

このニュースレターに対するご意見、ご感想をお寄せください。今後の編集の参考とさせていただきます。大阪府医師会総務課企画室母体保護法係までご連絡ください。

◆購読について

本ニュースレターを無料でメール配信いたします。ご希望の方は、下記までご連絡ください。

宛先：botai@po.osaka.med.or.jp

タイトル：ニュースレター「母体保護」購読希望

本文：①氏名

②所属医療機関名

③大阪府医師会会員・非会員の別

④メールアドレス

一般社団法人大阪府医師会
総務課企画室（母体保護法係）

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

電話：06（6763）7021

FAX：06（6764）0267

E-mail：botai@po.osaka.med.or.jp

大阪府医師会（母体保護関連）ホームページ
(下記URLもしくは右記二次元コードよりアクセスください)
<http://www.osaka.med.or.jp/doctor/maternal.html>
(母体保護法に関する各種申請用紙のダウンロードもこちらから。)

